

24年度・第1回品質保証分科会議事録

- ・日時 平成24年11月15日(木) 11:00～14:30
- ・場所 鉄鋼会館806号室
- ・出席者 高木理事長
臼井主査(富士鉄鋼センター)
上遠野(産鋼スチール)、中山(神鋼鋼板加工)、
小日向(JFE鋼材)、渡辺(日新シャーリング)、
村山(中部鋼板)、大番屋(日鐵神鋼シャーリング)、
自見(自見産業)
事務局(柘野)

- ・経過

臼井主査の進行により、以下の通り議事が進められた。

1. 高木理事長挨拶

「品質証明ガイドライン(以下、GL)に関する検討委員会(鋼構造協会内に設置)は、建築が当時いろいろ社会問題化したため、品質管理を強化して、構造物の安心・安全を担保すべしと言うことで、国交省のお声がかりで20年3月にスタートした。産官学が共同で約2年間にわたる議論の末に、21年12月にGLを作成した。それから既に3年が経過しようとしているが、業界内外の情勢を見てみると、GLの適用・普及はなかなか進んでいない。

こうした状況の中で、シャー業界としてはこれを積極的に推進していこうということで、本日皆さんにお集まりいただいたわけである。今回の検討の趣旨は、後ほど臼井主査から説明されると思うが、私の思いとしては、建設分野は我々シャー業界にとって非常に重要な分野であるが、実際そこで行われている商行為とか、生産活動は非常に合理性を欠くというか、効率化・合理化が遅れている業界であるという思いをかねてより持っている。これは、設計会社・ゼネコンをトップとする重層的な構造に起因している。

しかし今回の活動趣旨はこの構造を一気に変えるということではない。いま目の前にある、契約に基づかない行為が上位者(発注者)からなされている実態をきちんと整理すること、そして品質管理のみならず、受注契約まで含めて、世間一般並みの契約行為ができるレベルまで乗せて、生産活動を続けてゆくことが主眼である。従って、単に品質保証を強化するだけではなく、我々が今実際に事業を行っている中で、どういう不都合な現実が発注者からなされているかという実態を総括し、いかにそれを改善の

方向に持っていくかである。しかしこの商慣習は長年続いてきたものであり、我々シャーだけの力だけでは到底是正できない。日頃の営業の中では上位者から押し切られてしまう部分が多々あるわけで、そこを最低限の規範・ルールをもって守り抜くという世界を作っていくことだ。

これは世直しの発想ではない。我々の経営それ自身にかかわってくる死活問題であり、また後輩たちに60年間続いてきた商慣習をそのまま引き渡しても、乗り切れない時代になっている。高度成長期のように、パイが膨らんでいるときは、矛盾を多少抱えていても何とか乗り越えられた。しかし量的拡大が期待できない今、我々が知恵を絞り、汗をかいていることに対する対価をきちっと得て、次なる展望や経営戦略がとれるような受発注の形態にすることが最優先の目標である。

本会は、GL作成までは、別のメンバーで進めてきたが、いよいよ実運用の段階になっており、やらねばならないことが2つある。

一つは、組合員内部の現状において、どういう不合理や矛盾があるのか、きちんと事実を捕捉し、その中から課題・問題点を明らかにすることである。そして、GLの考え方について講習会等を通じて組合員に周知することである。全組合員が一体となってGLを遵守するように力を合わせていくことである。

2つ目は、ファブと共同で、その向こう側に位置するゼネコン、設計業者に対し、こうした動きをアピールすることである。この周知活動は難しい面もあるが、本部の方で責任をもって実施してまいりたい。本日お集まりの8名の方々は、企画のコア部分を検討いただくメンバーということで選出させていただいた。メンバーの中には、高炉・電炉それぞれのソースの方にも参加いただき、また大手・中堅クラスのファブとお付き合いがあり、知見をもっているシャーの方も参加いただいた。組合内部に係る検討とそれを各地域に周知いただくという役割を皆さんにお願いしたい。まずは、現状における課題・問題点の抽出をお願いし、そのうえで広く展開を図っていくこととしたいので、ご協力のほどよろしくをお願いしたい。」

2. 委員紹介

出席の各委員より自己紹介が行われた。

3. 臼井主査挨拶及び説明

臼井主査より、「この活動は3年半前から始まっており、品質証明問題と併せ、ユーザー間との「悪しき慣習」を改善すべく、取り組んできている。今回、分科会メンバーを再編成したのは、普及促進に本腰を入れるタイミングとして、機

が熟したためである。メンバー各位の知見をお借りしながら、この問題を前進させてまいりたいので、是非お力添えをお願いしたい。」との挨拶があった。

引続き、同主査より、配付資料に基づき、下記項目①～②に関し詳細説明があった後、種々意見交換が行われた。

- ① 「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の内容及び普及状況について
- ② 「品質保証分科会」の今後の活動について

③ 意見交換

- ・ 組合員全員が一体となって対応してゆく必要がある。そのためには ZSK の方針を作成し、組合員に周知しなければならない。
- ・ GL 運用上の“ひな型”を ZSK が作成すれば、客先への説明がしやすくなり、営業上非常に有益だ。
- ・ 叩き台をもとに、議論しながら徐々にブラッシュアップしていくことだ。
- ・ 契約・取引実態がどうなっているのかを調査することからスタートすべきだ。関係業界へアピールする際に、シャーが困っているネタ（情報）をいかに多く持っているかがポイントになる。
- ・ ネタ集めにはアンケート調査が必要か。
- ・ GL の原品証明書はファブとしては、上のゼネコンが認めればいいのであり、書類がシンプルになり、かつ整合性がとれているのであれば、ウエルカムである。ただし、原品証明書自体がまだ頼りない（信用されていない）存在なので、それを鏡にして、色々な書類を揃えてくれと言うケースが多い。原品証明書だけの提出で済むのが GL の目指すところだが、何かあった時のために結局、対応策として多種の管理票等を揃えておかねばならない。大変な手間ヒマがかかってしまうのが実情だ。
- ・ だからこそ、シャーが必要な要件を整えていれば原品証明書によって必ずトレイサビリティが担保・保証できるということ、また品質保証業務にはコストがかかることを周知しなければならない。検討委員会の中では、相当時間をかけ議論して、一貫して品質管理が効率的に出来るやり方をこの GL の中に織り込んだつもりである。
- ・ 原品証明書を客先に認めて（信用して）もらうには、品質証明・トレイサビリティ体制をいかに構築するか、そしてそれをうまく説明できるかにかかっていると思う。どのようなトレイサビリティ体制を構築すれば、相手に安心してもらえるかである。例えば、品質保証体制ができていることをどこかに認可・認定してもらう方法もあると思う。組合なのか、外部機関なのか。ISO をイメージするなら

ば認証のためには相当の期間と負荷を要してしまう。各社ごとに事情は違うし、地域性もあるし、どこまでの要件を満たしたものにするかだ。

- ・品質保証体制として最低限ここまでは必要という“ミニマム要件”を検討し、設定すれば良いと思う。
- ・どこまでのレベルを **ZSK** として良しとするかだ。組合員共通の“ひな型”を作って、提示する必要があると思う。
- ・また、原品証明書の取扱いも含め、受注・取引の内容や仕様など、契約書に記載すべき必要条件は何かを検討し、契約書の“ひな型”のようなものも検討する必要があるのでは。
- ・原品証明書はまだ信用されていないから、いかに信用を勝ち取っていくかということだ。
- ・一気に原品証明書を信じてくれと言っても無理であり、結局あれもこれも出してくれという話になるが、その時には **GL** で謳っているように費用を要求したい。
- ・原品証明書自体は、自己完結しているが、その一つ一つを証明するとなると膨大な書類を用意することになってしまうし、コストもかかる。
- ・設計会社やファブから、「既にトレイサビリティの品質証明体制ができていれば、そのまま証明書類を出せば済むし、コストはかからないのではないか。」と言われるケースがある。そうではないことをどのように説明するか、具体例なども示しながら相手が納得できる説明方法を検討する必要がある。
- ・現状ではシャ－会社毎に **GL** に対する考え方や、対応の方向性が異なると思うが、今回ここでミニマム要件を満たした“ひな型”を作成し、説明・周知を重ねていけば、一定の共通認識が生まれてくるのではないか。前へ進みながら、問題を解決していくしかないだろう。

4. 次回日程

①次回の議題

- ・改善要求すべき不合理な契約・商習慣の洗い出しと、品質保証管理体制の構築に向けた必要条件の抽出・検討。
- ・各委員あてに、ヒヤリング項目等を事前に Eメールで送信する予定。

②開催日時

- ・平成25年1月15日(火) 11:00～14:30 鉄鋼会館806号室

以上